

2019年度（平成31年度）事業計画書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

- (1) 2019年度（平成31年度）の奨学生の募集・選考及び決定を行う。
奨学生対象指定校（南九州地区に所在する国立大学を主体とする）に対して、3月25日までに奨学生候補者を推薦するよう依頼する。4月19日、選考委員会を開催し、奨学生を選考し、理事長が決定する。
- (2) 決定された私費外国人留学生30名に一人当たり月額9万円の奨学金を支給する。
- (3) 奨学生を鹿児島に招集し、交流会を催し、奨学生及び財団関係者との交流活動を行う。（年3回開催予定）
- (4) 随時、関係大学を訪問するなどして大学側及び奨学生との意思疎通を図り、併せて財団の広報活動を行う。